

プロジェクト課題活動実績

課題名：集落営農法人を核とした持続可能な地域農業の推進

美祢農林水産事務所農業部 チーム員：西見 勝臣、芦沢 宏之、古江 寿和、
住居 丈嗣、吉本 央、原田 夏子、
林 由希子、小野将太郎

<活動事例の要旨>

令和3年度、5年度に設立された2法人について、法人理事との定例会や理事会に出席し、経営安定化に向けた伴走支援を行った。

また、経営改善項目として、収量・品質アップ、世代交代の促進、新体制への移行支援及び法人運営体制の改善の取組について支援し、9法人が経営改善に向けた取組を行った。さらに管内2地域の普及協議会及び法人協の共催で農業農村活性化研究会を開催し、集落営農法人の世代交代をテーマに県内外で取り組まれている事例紹介、グループワークによる意見交換を行った。

法人連携に係る取組支援では、美祢市MT地区において将来の地域連携に向けた地区内の若手が参集した意見交換会を、AT地区では法人連携に向けた協議をそれぞれ1回実施し、連携体制の整備に向けた支援を行った。既存の法人連合体の支援では、SA事業協同組合において構成法人の草刈り作業等の労力確保のため、地域外の農家との連携についての検討、法人が作業委託、雇用した場合の受入体制の整理について支援した。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題の背景と目的

管内の集落営農法人では、代表理事の世代交代や次世代の人材確保が進まず、経営継続に危機感を抱いている法人が多く、集落営農法人への支援を通じて経営の維持・発展を促し、法人経営における自己変革・改善・イノベーションが加速化できるよう伴走支援を行う。

(2) 到達目標

目標項目	基準年 R 2 (2020.4)	実績 R 5	目標 R 5
中核経営体数	7 6	*9 0	8 1
集落営農法人数	4 7	4 9	4 9
集落営農法人連合体数	2	2	3
あらたな経営改善項目に取り組む法人数(のべ取組法人数)	—	2 5	1 6

*R 5年3月時点数値

2 普及活動の内容

(1) 新規法人の設立と設立後の経営安定

ア 設立後間もない法人の経営安定化支援

(ア) (農) I F

今年度から法人役員と関係機関による月例会を開催し、水稻、裸麦及び大豆の栽培技術指導、機械作業受委託の調整、ほ場整備工事に伴う営農計画の作成等の支援を行った。

(イ) (農) SM

5月に法人が設立された。法人設立後も理事会に引き続き出席し、水稻の営農・販売計画の作成、購入資材、栽培管理の統一、運営体制の協議等について支援した。また、共同作業ほ場に水稻の指標田を設置し、指導を行った。

(2) 既存法人の経営改善

ア 経営改善項目への取組支援

(ア) 収量・品質アップを目的とした組織体制の強化

○美祢地域における麦類生産体制の確立

裸麦及び小麦の2麦種生産体制確立のため、R5年産麦については、小麦の栽培技術指導、下関市の乾燥調製施設への輸送体制の確立等について支援した。

また、R7年産麦では、小麦の品種変更、さらなる作付面積の拡大が求められたことから、作付地域、新規生産者の検討、栽培技術の指導等に取り組んだ。

○大豆の低収量生産者に対する重点的取組みの実施とその共有 美祢地域

低収量の生産者に対し、初期の除草対策や開花期の防除など基本的な技術について重点的な指導を行い、栽培技術の向上支援を行った。

(イ) 世代交代の促進

○持続的な法人活動のための次期リーダー群の掘り起こしと育成支援 (農) FY

各地区単位で活動している若手の次世代候補に対し、法人運営についての理解促進を図る目的で、若手の参画による野菜類のほ場準備等の共同作業を実施する計画を立てていたが、6月の豪雨による機械類の浸水被害により中止を余儀なくされた。

被災を契機に1月から理事と若手(5名程度)による「これからのFYを創る会」を月1回程度で開催し、法人の現状を踏まえ今後の方向性について検討しており、農業部からは来年度の若手育成の方策について提案をした。

(ウ) 世代交代に向けたスムーズな新体制への移行支援

○新たな代表となった経営陣への育成支援 (農) SF

新代表が作成した中期経営計画に基づく実践事項を整理し、今年度は機械更新計画の作成支援を行った。

(エ) 既存構成員と新規就業者が役割を發揮できる法人運営体制の改善

○役員と作業担当者との情報共有の徹底と作業指示体制の構築支援、新規就業者の育成ビジョン作成支援 (農) HF

役員会への出席、代表との意見交換を行いながら支援を行った。また、リンドウの栽培指導を通して新規就業者の育成支援を行った。

イ 実践事例の紹介と地域への波及 2 地域法人協

管内2地域の普及協議会及び法人協の共催で農業農村活性化研究会を開催し、集落営農法人の世代交代をテーマに県内外で取り組まれている事例紹介、グループワークによる意見交換を行った。

(3) 法人間連携活動の調整・推進と既存法人連合体活動の促進

ア 法人間連携活動への支援

(ア) 美祢市M地区

地区内の法人と若手農業者との連携方策を検討するため、50歳代以下の若手農業者による意見交換会を昨年度に続き開催し、地区内での雇用労働力の労力補完の可能性について検討した。また、地区内の法人に対しヒアリングを行い、法人の営農状況と地区内での法人間連携について改めて意見を聞いた。

(イ) 美祢市AT地区

地区農業管理センター会議メンバーと協力して、関係法人による意見交換会を実施した。また、地区内の法人に対しヒアリングを行い、法人の営農状況と地区内での法人間連携について改めて意見を聞いた。

イ 既存法人連合体の運営や活動への支援

(ア) (株)KSを核とした今後の地区農業の方向性の検討

代表と構成法人との今後の連携方向等を協議した。また、連合体活動について先進地視察を行い、構成法人との意見交換を行った。

(イ) SA事業協同組合における新たな人材獲得と活用

構成法人の草刈り作業等の労力確保のため、外部への作業委託、雇用等について検討するとともに、法人が作業委託、雇用した場合の受入体制の整理について支援した。

3 普及活動の成果

(1) 新規法人の設立と設立後の経営安定

ア 設立後間もない法人の経営安定化支援

(ア) (農)IF

関係機関との円滑な情報共有を行うため、月1回の定例会を5月から開催した。この中で裸麦の適期収穫、雑草対策の水稻実証ほ設置、大豆の栽培管理等について、支援、協議を行った。

この結果、裸麦については作付1年目で244kg/10aと地域の平均単収173kg/10aを上回る収量を達成した。水稻については、実証ほの設置により前年度より雑草の発生を抑えること

ができ、水管理について法人内での認識が変わり、次年度以降の除草剤体系の設計変更が行われた。大豆では、ほ場準備や委託先の機械作業の遅れにより播種時期が大幅に遅れ、中期以降の中耕・培土や除草剤散布も徹底されず、単収向上に繋がらなかった。しかし、今年度の結果を受けて法人内での意識が変わりつつあり、播種の作業委託の見直しなど適期作業に向けた法人内での協議が進んでいる。



(イ) (農) SM

4月16日に設立総会が開催され、5月11日付で法人設立となった。設立後も理事会に出席し、営農・販売計画、資材の共同購入、機械の利用・購入計画等が協議される中で伴走支援を行った。また、共同作業ほ場において水稻の指標田を設置し、栽培講習会による指導を行った。



今年度の水稻の単収は420kg/10a

で目標の450kgをやや下回ったが、担当理事による課題整理、耕作者による反省会が行われ、水系を考慮した作付品種の見直しが行われるなど来年度に向けた対策が協議された。また、担当理事の役割分担による運営体制が整いつつあり、ほ場整備工事期間中の営農計画の作成等の協議が行われている。

(2) 既存法人の経営改善

ア 経営改善項目への取組支援

(ア) 収量・品質アップを目的とした組織体制の強化

○美祢地域における麦類生産体制の確立

小麦について刈取前講習会を実施し、刈取適期の判断、収穫後の荷受け、輸送についての周知徹底を図った。この結果、R5年産の単収は325kg/10a、全量1等で出荷数量が96tとなり、目標数量の60tを上回った。



R7年産の小麦については、品種変更、作付地域の拡大、開花期追肥の周知等について関係機関、生産者との協議を進めた。

○大豆の低収量生産者に対する重点的取組みの実施とその共有

栽培講習会の実施、栽培管理情報の発行、月1回程度の巡回指導を行い、低収量の生産者に対し重点的な指導を行った。

この結果、美祢市全体の平均単収は124kg/10aとなったが、地域によって18kgと地域間、生産者による差が大きく、低収量の要因も異なっており、来年度以降も低収量生産者に対し、重点的な指導が必要であった。

(イ) 世代交代の促進

○持続的な法人活動のための次期リーダー群の掘り起こしと育成支援(農)FY

理事会において、水稻の収量向上対策の中で研修会の開催やKSASの活用を行うにあたって若手が参画した取組となるよう提案し、来年度の具体的な計画について協議が進められている。

(ウ) 世代交代に受けたスムーズな新体制への移行支援

○新たな代表となった経営陣への育成支援 (農) S F

機械更新計画の作成についてアドバイスを行うとともに、11月には関係機関と法人ヒアリングを行って、今後の法人の展開方向、従業員の育成計画等について意見交換した。機械更新計画、今後の法人の展開方向については、2月の総会に向けて代表が計画・方針をまとめ、総会後に提案が行われ、概ね了承が得られたとのことだった。

(エ) 既存構成員と新規就業者が役割を発揮できる法人運営体制の改善

○役員と作業担当者との情報共有の徹底と作業指示体制の構築支援、新規就業者の育成ビジョン作成支援 (農) H F

役員会への出席、代表との意見交換を通し、役員と作業担当者の情報共有、作業指示徹底の改善策について協議した。現状の把握、課題、問題点の整理により役員間の共通認識は得られたが、従業員1名が来年度途中で退職を希望したことから、新たな雇用者の確保・育成が課題となっている。

イ 実践事例の紹介と地域への波及 2 地域法人協

1月に「集落営農法人の世代交代を考える」をテーマに農業農村活性研究会を開催した。地域内外から次世代リーダーを確保・育成するための取組事例の紹介やグループワークによる意見交換を行った。参加者からは、「これから後継者確保について検討する場を法人内部に設けたい。」との意見もあり、今後の取組に対する意識が高まった。

(3) 法人間連携活動の調整・推進と既存法人連合体活動の促進

ア 法人間連携活動への支援

(ア) 美祢市MT地区

7月に開催した意見交換会では、地区内の若手10名が参加した。関係機関が期待した雇用労働力の有効活用は余力がないため困難であったが、新規就業者3名の自身の余剰労力は活用できる可能性があることがわかり、今後の活用方法について検討していくこととなった。

8月に実施した法人のヒアリング結果では、1法人の代表からは地区の法人間連携について改めて考えていきたいとの発言があったが、他法人からは連携は困難との意見が多数であった。



(イ) 美祢市AT地区

8月に開催した意見交換会では、昨年度値上げした作業受委託の作業料金について、今後更なる値上げもやむなしとの意見が多数であった。機械更新の手段として法人組織等の立ち上げについて提案したが、具体的な協議とはならなかった。

イ 既存法人連合体の運営や活動への支援

(ア) (株)KSを核とした今後の地区農業の方向性の検討

4月、1月に代表と、構成法人との今後の連携方向等について協議した。構成法人の後継者を育成・定着させるためには、法人の所得向上が必須であり、そのために規模拡大が必要であれば、草刈り、水管理等の営農支援のしくみづくりが必要になるとの認識で、引き続き構成法人への支援策について協議していく意向であった。その取組の一環として1月に(株)萩アグリへの先進地視察を行い、構成法人理事との意見交換が行われた。

(イ) SA事業協同組合における新たな人材獲得と活用

構成法人の草刈り作業等の労力確保のため、周防大島町の柑きつ農家との連携について検討したが、条件が合わない等の理由で試行まで至らなかった。法人が作業委託、雇用した場合の受入体制について整理し、構成法人へ周知された。

4 今後の普及活動に向けて

本プロジェクトは今年度が計画の最終年となり、到達目標として設定した中核経営体数、集落営農法人数及び新たな経営改善項目に取り組む法人数については目標を達成したが、集落営農法人連合体数は目標に届かず、基準年のR2年から増やすことができなかった。

今年度、管内の集落営農法人に実施した中期計画の策定、取組状況についてのヒアリングにおいて、次世代の法人運営を担う人材の不足を訴える法人が大半を占めていたことから、今年度の農業農村活性化研究会において世代交代をテーマに、参加した法人代表者と意見交換を行い、それを踏まえ来年度からの新たなプロジェクト課題に設定し、引き続き法人活動を支援していくこととしている。